



冬の交通安全運動の実施

「歩行者を 守る気づかい 思いやり」

運動期間 11月11日(月)から11月20日(水)までの間

- 運動重点
- ・高齢歩行者の保護
 - ・スリップ事故の防止
 - ・飲酒運転の根絶

飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質な犯罪です！

「飲酒運転をしない、させない、許さない」

ことを強く意識して、北海道から飲酒運転をなくしましょう。



児童虐待防止対策の推進

児童虐待事案の取扱いは年々増加しており、尊い子供の命が奪われるなどの痛ましい事件が後を絶ちません。

子供の立場に立って考え、虐待被害にあっている子供の早期発見をお願いします。

- 子供の泣き声や助けを求める声が頻繁に聞こえる。
- 子供の身体に不自然な傷が多い
- 子供が親を異常に怖がる、顔をうかがっている
- 子供の身体や衣服が汚れている
- 子供のいる前で親がよくけんかをしている
- 子供を長時間放置して外出する
- 子供を可愛がっていない、関わりを持たずとしない
- ゴミが散乱し、異臭がする

児童虐待の疑いを感じたら、迷わず児童相談所、警察などに連絡をして下さい。

あなたの連絡が児童虐待から子供たちを救うことになります。



犯罪の発生状況 (令和元年9月末現在)

	空き巣	事務所 荒し	忍び 込み	万引き	鉄板盗	自動車・ オートバイ盗	自転車盗	車上 狙い	部品 ねらい	詐欺	軽油 灯油盗	暴行	その他	合計
令和元年			2				1					1	1	5
平成30年		2											2	4

※先月までの統計による暴行1件は誤統計であったため、訂正させていただきます。

交通事故の発生状況 (令和元年9月末現在)

町内における交通事故件数

人身事故		物損事故	
令和元年	0	令和元年	36
平成30年	0	平成30年	33

町民が町外で第1当事者と

なった人身事故件数

令和元年	1
平成30年	3